



◆十八番（福田妙美 議員） 質問通告に従い、質問をまいります。

初めに、通学路の安全対策について伺います。

京都府亀岡市での登下校中の児童たちが交通事故に巻き込まれたことなどを受け、平成二十四年度に全国一斉に学校、道路管理者、警察署による通学路の緊急合同点検が実施されました。区においても庁内に通学路安全対策検討会議が設置され、学校の所管の教育委員会、区道の管理部門の土木事業担当部、そして警察との連携をとる交通政策担当部の関係部課長メンバーで構成された組織で検討が進められました。この連携により、効果的な対策がスピード感を持って実施されたことは評価したいと思います。

文部科学省の通学路における緊急合同点検等実施要領にも、対策の実施の際には市町村教育委員会及び学校は保護者等と連携を図るものとする。また、実施状況の報告については教育委員会が取りまとめ、文部科学省に報告するとなっております。

それらを踏まえ、一昨年前の決算委員会の場で緊急合同点検において責任の所在を伺ったところ、教育委員会より、今後もこの通学路安全対策検討会議を中心にしまして、各警察署なども交えまして、また、検討会議の事務局である教育委員会が調整の窓口となりますが、今回の合同での通学路の安全対策を進めてまいりたいとの答弁をいただきました。

平成二十五年三月時点で対策必要箇所二百二十八カ所のうち、未だ対策が決まっていない箇所が四十一カ所となっています。対策未実施を含めれば、それ以上の場所が改善されていないままの状況です。その後も、通学路への安全対策への父兄からの声は絶えません。

私も何度も現場に足を運びました。交通規制が実施されているスクールゾーンでも、規制を無視する違法通行ドライバーにより危険にさらされている通学路、交通車両の増加で安心して横断のできない信号のない横断歩道、小学校に通わせる父兄の方々から、通学路の安全対策がいつ実施されるのか、実施されるまでの安全対策がないままでは不安だとの声が届いています。未対策箇所への早期実施への働きかけを含めて通学路の安全を求める父兄の声を教育委員会がしっかり受けとめていくべきと考えます。

ここで三点質問をいたします。

一点目に、通学路における緊急合同点検箇所の進捗状況をお聞かせください。

二点目に、未対策箇所の今後の対応についてお聞かせください。

三点目に、通学路の安全確保に対して教育委員会から働きかけ、これからも続く安全対策の道筋をつくるべきと考えます。子どもの命を守るとの強い責務で、教育委員会こそが中心軸となって、ネットワーク体系化として進めるべきと考えますが、区としての見解をお聞かせください。

続いて、区民健診について伺います。

国民健康保険加入の個人事業主の二十代の区民の方から次の声が届きました。健診を受診しようと思ったが、案内などは届いていないので、実施しているのかもわからず、区に問い合わせて初めて区民健診について知りましたと。三十九歳以下が対象の区民健診は五つの総合支所で、平日昼間に月約一回集団健診として五百円で実施をしていますが、指定



された総合支所以外の医療機関での健診受診は全額個人負担とのことです。

平成二十年より健康増進法に基づいて住民の健康増進を図るために、四十歳から七十四歳までを自治体で国民健康保険加入者に対して、特定健診、保健指導が義務づけられています。一方、対象外の年齢の健康診断は努力義務に委ねられており、各自治体の事業化による実施であり、健診体制への取り組みに格差が生じている現状があります。特に三十九歳以下の国民健康保険加入者の方々は、自治体からの健診案内がなければ健診受診の啓発もされないまま四十歳を迎えることとなります。そのためか、国民健康保険加入者の十六歳から三十九歳までの区民健診受診の受診率はおおよそ三%くらいとのことです。

私は、特定健診以外の若年層の健診についてもしっかり体制を整えるべきと考えます。その理由の一つには、生活習慣病は四十歳になって突然発症するわけではありませんので、若い世代から自分自身の健康状態を確認しておくことへの啓発を高めることが必要です。二つには、区の四十歳から六十四歳以下の介護保険第二号被保険者の介護認定を調べたところ、平成二十一年度から年々増加にあり、二十四年度は七百七十一人でありました。この方々の認定条件である十六疾患は、生活習慣病と関係のある疾患が含まれています。このことから、四十歳以上の特定保健指導事業だけでは重症化を防げず、結果的に介護認定者の減少にはつながりにくいと考えられます。

世田谷区の健康づくりの取り組みの実施計画にも、健康づくりから介護予防の推進を掲げております。胎児期から高齢期まで、生涯通じて一貫した視点で保健事業を進めていくことで、区民の健康を守ると考えられます。区としての健康施策が生活習慣病の予防と早期発見であるならば、三十九歳以下世代の健康対策も大変重要です。

ここで二点質問いたします。

一点目に、三十九歳以下の区民が対象の区民健診について、国民健康保険加入者を初めとする対象者に案内をするべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

二点目に、特定健診の対象外の三十九歳以下の若い世代の方々への健康づくりについて、区としての見解をお聞かせください。

続いて、公共施設整備のマネジメントについて伺います。

今回、新公共施設整備方針に基づき、新実施計画が示されました。新実施計画の目標に、多様化する区民ニーズ等の変化に対応するとともに、老朽化する施設を適切に更新、維持していくために、施設の総量の増加を抑制し、効率的、効果的な公共施設の整備や維持管理を行いますと示されています。

実施計画には、平成二十九年度末までに六百五施設から五百九十五施設へと十施設縮減の計画が出されている一方で、事業費は年々増額をされ、二十九年度には約二百二十七億円とされています。今後、公共施設整備を行う際、資産運用の視点を入れて行うことはもちろんですが、縮減計画に住民理解と区民サービスをどう担保しながらマネジメントを行っていくのかが必要です。

浜松市では、評価判定のために施設の一元化とした基本情報にプラスアルファの地域情



報や利用状況のデータの収集に工夫を凝らし、状況分析に力を入れているそうです。また、住民の声を吸い上げる工夫をし、行政が考えるサービスと区民が望むサービスのミスマッチの回避を行っているそうです。さらに、これらのデータをもとに、住民にわかりやすく公共施設情報を明示した上で、地域議論を展開し、まさに住民自治を行っております。

今後の公共施設整備には区の考えと明確な施設ごとのデータの開示で、区の説明責任を果たしながら、区民のニーズマッチングでサービスを担保すべきと考えます。

以上の点を踏まえて三点質問をいたします。

一点目に、公共施設整備のマネジメントを行う上での手法の確立について区の見解を伺います。

二点目には、公共施設整備を行う上で、マネジメントを行う上で、その取り組みについて区の見解を伺います。

三点目に、公共施設整備のマネジメントの実施体制について、区の見解を伺います。

以上をもちまして壇上からの質問を終わります。(拍手)

通学路の安全対策の強化

◎古閑 教育次長 通学路の安全対策について順次お答えいたします。

最初に、通学路における緊急合同点検箇所の進捗状況についてです。

通学路の安全対策につきましては、昨年度に実施いたしました通学路の緊急合同点検において対策が必要な箇所として抽出した二百二十八カ所について、土木所管、警察等と連携しながら、着実に対策を進めてきたところでございます。

緊急合同点検を実施した平成二十四年度からこれまでの間、注意喚起看板の設置や路側帯のカラー化、植栽の一部撤去や交通規制の取り締まり強化などの対策を進めており、約百四十カ所については対応が完了しております。

そのうち、教育委員会が対策を講ずべきとされた通学路の変更や児童への安全指導、学校職員及びPTAによる立ち番の強化など、全三十四カ所につきましては、既に対応が完了しております。

次に、未対策箇所の今後の対応についてと、未対策箇所の安全確保を教育委員会が進めるべきとの御質問にお答えします。

対策が講じられていない約九十カ所につきましては、道路管理者及び交通管理者が実施する対策箇所となりますが、区道では、道路管理者が対策を講じる必要がある箇所のうち、これまでに約九割が完了しており、現在、残りの対策に取り組んでいるところです。また、交通管理者においては、交通規制や信号機の設置について、地元警察署から警視庁へ上申中と伺っております。

教育委員会といたしましては、安全対策の早期実現に向けて、区長部局である道路整備部門やまちづくり部門、さらには道路管理者及び警察署等と一層連携を図るとともに、これらの機関で構成され、区内全域における安全対策を協議する場である、世田谷区交通安



全対策連絡会なども通じて、積極的に働きかけてまいります。

いずれにいたしましても、教育委員会では、今後とも学校と密に連携を図りながら、関係所管あるいは関係機関との調整窓口の核としての認識をさらに強くして、通学路の安全対策に責任を持って進行状況を確認し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

以上です。

区民健診の周知の強化

◎堀川 玉川総合支所長 三十九歳以下の区民が対象の区民健診について御答弁申し上げます。

この区民健康診断につきましては、生活習慣病の早期発見などのため、ほかに健診を受ける機会のない十六歳から三十九歳までの方を対象に実施しております。昨年度の実績といたしましては、五つの総合支所で八十四回実施し、延べで二千四十八名の方が受診され、一回当たりの受診者は平均二十四名となっております。

区民健診の御案内につきましては、「区のおしらせ」、区のホームページ、便利帳などでお知らせしているほか、乳幼児健診などの母子保健事業の中でも保護者に向けて御案内しているところでございます。しかしながら、お話にございましたように、若いときからみずからの健康に関心を持ち、望ましい生活習慣を見につけ、生涯を健康に過ごしていただくことは重要なことであり、情報が届きにくいことは課題であると考えております。

今後、若い世代の方々により健康に関心を持っていただき、生活習慣病予防等につながるよう、PR方法などの工夫を考えてまいります。

以上でございます。

◎成田 世田谷保健所長 私からは、若い世代の方々への健康づくりについてお答えいたします。

「健康せたがやプラン」第二次では、ライフステージに応じた健康づくり施策に取り組んでおります。区民の健診データなどからは、四十歳代から高血圧や高血糖など、生活習慣病の兆しがあらわれていることもあり、より若い世代からの健康づくりが重要と考えております。

区では、例えば区立の小中学校の児童生徒を対象に生活習慣病や食育などの健康教育を初め、保健センターにおける三十歳代からの体操教室や十八歳以上の区民を対象とした健康度測定を実施しております。

また、来月発行の情報誌「健康歳時記春・夏号」では、若い世代の方々も利用できる各種健診や健康づくりについて情報提供を予定しております。

いずれにいたしましても、お話しのように、いつまでも元気で生き生きと過ごすためには、若いうちからの健康づくりが重要と考えております。今後も一層若い世代の方々に向けて、健康づくりや健診の重要性について、さまざまな機会を捉えて、情報提供や啓発に



努めてまいります。

以上でございます。

公共施設マネジメント手法の工夫

◎渡辺 施設営繕担当部長 公共施設整備のマネジメントについて三点の御質問にあわせてお答え申し上げます。

区では、施設の配置や利用、老朽化の状況、将来の改築や改修に要する経費など、さまざまな観点から公共施設の現状を整理した公共施設白書を平成二十五年八月に作成するとともに、有識者の参加を得まして施設の長寿命化としてリノベーション勉強会や公共施設の管理、活用に関する先進的な自治体の取り組みについて、さいたま市の担当職員を招いた講演を開催するなど、さまざまな取り組みを検討しながら、新たな公共施設整備方針案を取りまとめてまいりました。

今後は、新たな公共施設整備方針に基づき、施設の複合化や長寿命化などにより、施設総量の増加抑制や既存施設の有効活用を図るとともに、引き続き公共施設中長期保全計画に基づく予防保全の取り組み、また、ESCO事業など、民間活力の活用による施設維持管理経費の抑制に努めてまいります。

なお、このような取り組みを効果的かつ効率的に進めるためには、区が保有する公共施設を経営的な視点によりまして、総合的な企画管理、活用するマネジメントの手法が必要であると考えております。

公共施設をマネジメントするには、施設規模などのストック情報やコスト情報などを一元的に管理し、誰もがわかりやすい形で現況を見える化するとともに、地域特性や区民ニーズなどを十分に踏まえ、各施設が置かれている現状を総合的かつ的確に把握、分析する必要があり、議員御指摘のとおり、評価におけるデータや基準は大事な点であると認識しております。

マネジメントの手法等につきましては、自治体によりさまざまでございますが、区といたしましても、浜松市を初め、他の自治体の取り組み事例を参考に研究しているところでございます。

実施体制としましては、平成二十六年四月の組織改正によりまして、施設営繕担当部内に公共施設マネジメント推進課を設置し、政策経営部と緊密に連携しながら、より実効性のあるマネジメントを推進してまいります。また、新たに事前協議の仕組みとしましてこの導入を考えております。公共施設整備における企画段階での調整機能を強化するなど、全庁を挙げて公共施設整備の適正化に取り組んでまいります。

以上でございます。

◆十八番（福田妙美 議員） 御答弁ありがとうございました。教育委員会のほうから力



強い御答弁をいただきました。通学路に関しては、父兄の方々からいつも御相談を受けるのが、直接各所管に御相談を要望を出しているということで、どうしても行政の縦割りが壁となってしまって、課題解決になかなか結びつかないという声があちらこちらで出ております。そういったことも含めて、今回教育委員会のほうでも連携をしっかりととってくださるということは心強く思っております。

区長の招集挨拶にもありましたが、ゾーン 30 の導入について、関係所管との連携で推進していくということがありました。二子玉川小学校を囲むこのエリアでの今回のゾーン 30 は、通学路の安全対策に大変大きく貢献をしております。これは多くの所管の連携協力があればこそ実現したことでありますので、こういった連携がスムーズにできるように、庁内での連携をしっかりとつくっていただき、地域の安全対策を大きく進めていただきたいことを要望して、私からの質問を終わります。